

11. 奨学金等について

I. 入試特待生制度および入学時優遇制度

種類	選考対象および免除内容	選抜区分	人数
1. 得意特化特待生制度	【選考対象】：スポーツ、文化・芸術、自然科学および社会科学の活動または資格取得等において優れた成績を収めた者 ※「書類審査」、「面談」および「実態調査または基礎知識調査」による総合評価 【免除内容】：在学中（4年間）の授業料の半額を免除	総合型選抜 【事前面談型】	全学で 40名以内
2. 文武両道特待生制度	【選考対象】：人間力・コミュニケーション能力・リーダーシップ能力が高く、さらには課外活動においても活躍できる優秀な者 ※「書類審査」および「グループワーク」による総合評価 【免除内容】：在学中（4年間）の授業料を全額免除	総合型選抜 【文武両道型】	全学で 5名以内
3. 入試特別奨学生制度	【選考対象】：該当の選抜区分において得点率が80%以上の者 【免除内容】：在学中（4年間）の学費が国立大学学費と同額になるまで免除 ・1年次学費 817,800円（入学金を含む） ・2年次以降学費 535,800円	学校推薦型選抜 【推薦K方式（広域型）】	芸術学科 4名以内 生命科学科 2名以内 生命医科学科 2名以内 動物生命科学科 2名以内 健康科学科 2名以内
4. 特待生I	【選考対象】：該当の選抜区分において得点率が85%以上の者 【免除内容】：在学中（4年間）の授業料の半額を免除 ※後期授業料を免除します。	一般選抜 【前期A】 一般選抜 【前期B】	両選抜区分あわせて 7名以内
5. 特待生II	【選考対象】：該当の選抜区分において得点率が75%以上の者 【免除内容】：初年度（1年間）の授業料の半額を免除 ※後期授業料を免除します。	学校推薦型選抜 【推薦A方式】	10名以内
		学校推薦型選抜 【推薦B方式】	10名以内
		学校推薦型選抜 【推薦K方式（広域型）】	10名以内
		一般選抜 【前期A】 一般選抜 【前期B】	両選抜区分あわせて 40名以内
6. 特待生K	【選考対象】：該当の選抜区分において成績が優秀な者 【免除内容】：初年度学費の全額免除（入学金を除く）	学校推薦型選抜 【推薦K方式（広域型）】	全学で 10名以内 （志願者の 10%以内）
7. 入学金減免制度	【選考対象】：該当の選抜区分の合格者全員 【免除内容】：入学金のうち100,000円免除 ※入学前の学習等に活用してください。	学校推薦型選抜 【指定校選抜】	合格者全員
8. 同窓生子女兄弟姉妹入学金減免制度	【対象】：本学の大学、大学院を卒業（修了）した方の子女・兄弟・姉妹である方 【免除内容等】：入学金の半額100,000円免除 ※入学後に所定の申請書を学生課から受け取り、4月末までに同窓生との関係書類（戸籍抄本等）と一緒に提出してください。 ※入学後の返金となります。	—	—
9. 在学生兄弟姉妹優遇制度	【対象】：本学の大学、大学院に兄弟・姉妹が在学している方 【免除内容等】：入学金の半額免除および授業料の半額免除 ※最も下級年次で在学している学生が免除対象者となります。 ※入学後に所定の申請書を学生課から受け取り、4月末までに在学生との関係書類（戸籍抄本等）と一緒に提出してください。 ※入学後に入学金の半額（110,000円）を返金します。授業料は後期分を免除します。	—	—

※1. ～9. の特待生制度は重複して適用されません。減免額の大きい制度が適用されます。

※4年間継続される特待生制度、奨学生制度について、休学したり、著しく学業成績が低下したとき、また特待生、奨学生としてふさわしくない行為があったときは、その資格を取り消すことがあります。

〈加計学園グループ校出身者の方へ〉

・本学では、加計学園グループの系列高等学校だけでなく、加計学園グループの大学院・大学・専門学校（在校生、卒業生および自己都合による退学者も含む）出身者が本学に入学する場合は、入学金を全額免除します。該当する方は、出願時に巻末の履歴書（巻末様式6）を提出してください。なお、系列高等学校を卒業見込（既卒生を含む）の方については、履歴書を提出する必要はありません。

※履歴書は出願時に提出してください。出願後の申請または必要事項の記入漏れ、虚偽記入があった場合、入学金の全額免除は適用されません。

Ⅱ. 入学検定料 減免制度

① 「入試特待生チャレンジ制度」

専願制入試で合格し、入学手続きを完了された方は、「入試特待生」や「入試特別奨学生」を目指してその後の選抜区分を受験することができる制度です。

受験した選抜区分での成績が条件を満たしている場合、「入試特待生」や「入試特別奨学生」として入学することができます。

入試特待生チャレンジ制度としては、次の組み合わせがあります。

合格している選抜区分 受験可能な選抜区分	総合型選抜 【事前面談型】 I期	学校推薦型選抜 【指定校選抜】 I期	学校推薦型選抜 【指定校選抜】 II期	総合型選抜 【事前面談型】 II期	総合型選抜 【文武両道型】
総合型選抜【文武両道型】	受験可能	受験可能	—	—	—
学校推薦型選抜【推薦K方式（広域型）】	受験可能	受験可能	受験可能	—	—
一般選抜【前期A・B】	受験可能	受験可能	受験可能	受験可能	受験可能

※合格した学部・学科を変更して受験することはできません。

※受験時には、合格している選抜区分の受験番号が必要となります。

※入試特待生チャレンジ制度で、一般選抜【前期A, 前期B】を受験する場合、検定料免除となります。

② 「同時出願検定料割引制度」

複数の試験区分に同時出願した場合、2出願目からの検定料を10,000円割引する制度です。

本年度は、次の選抜区分の組み合わせがあります。

(1) 学校推薦型選抜【推薦A方式】、【推薦B方式】、【推薦K方式（広域型）】への同時出願

- ・このうち1つの選抜区分に出願・・・35,000円
- ・このうち2つの選抜区分に同時出願・・・60,000円（35,000円+25,000円）
- ・3つの選抜区分すべてに同時出願・・・85,000円（35,000円+25,000円+25,000円）

(2) 一般選抜【前期A】、【前期B】への同時出願

- ・このうち1つの選抜区分のみに出願・・・35,000円
- ・2つの選抜区分に同時出願・・・60,000円（35,000円+25,000円）

※ただし、それぞれの選抜区分に別々に出願した場合は、同時出願検定料割引制度は適用されません。

Ⅲ. 在学生特待生制度

本学に在籍する2年次以上の学生であって、学業が優秀で健康かつ良識のある学生を各学科から各年次ごとに若干名を特待生として選出します。特待生の期間は1年間で毎年選出し、授業料の半額を免除します。

※休学した場合、学生としての本分に反する行為があった場合、特待生として不適当と認められる場合はその資格を取り消します。また、取り消しがあった場合でもその補充採用は行いません。

Ⅳ. 課外講座等受講者に対する奨学金給付制度

学内で開講する公務員採用試験・資格試験向け対策講座・特別授業において、学生が負担している受講料を、試験合格後に奨学金として給付する制度です。めざす将来に向けて積極的に学ぶ学生をサポートします。対象となる試験は「公務員採用試験」「細胞検査士資格認定試験」「オーストラリア政府認定動物看護師」「防災士試験」です。

公務員採用試験 合格者	健康科学科主催 公務員採用試験対策講座	講座経費 最大130,000円を給付
細胞検査士資格認定試験 合格者	生命医科学科対象 細胞検査士特別講義等	特別講義経費 100,000円を給付
オーストラリア政府認定動物看護師 合格者	動物生命科学科対象 オーストラリア政府認定動物看護師 AIRCコース	受講料のうち 100,000円を給付
防災士試験 合格者	防災士養成講座受講料	受講料のうち 18,000円を給付

※上記金額は上限額です。

※受講する講座等が重複する場合、金額が高い方のみを給付します。

注意事項

V. 奨 学 金

奨学金の概略は次のとおりです。

1. 日本学生支援機構奨学金

奨学金は、経済的理由により修学が困難である優れた学生に対し貸与もしくは給付されます。申込者に対し、「人物・健康・学力・家計」について総合的に審査し、推薦基準を満たしている者の中から日本学生支援機構へ推薦します。奨学金の貸与終了後は、**返還の義務**が生じますので、家庭の経済状況や人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申し込みをしてください。

詳細は、日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

■採用の種類

1. 予約採用	高校在学時に申し込み
2. 定期採用	毎年4月に本学在校生に向けて募集
3. ・緊急採用・応急採用（貸与） ・家計急変（給付）	家計支持者（父母または父母に代わって家計を支えている人）の失業、破産、事故、病気、死亡等により家計が急変し奨学金を緊急に必要とする学生を対象とするもので随時募集

■奨学金の種類

日本学生支援機構が募集する奨学金は、(1)貸与型奨学金と(2)給付型奨学金の2種類。

(1) 貸与型奨学金

特徴：奨学金の貸与終了後、返還の義務が生じる。

種 別	貸 与 金 額	
	自宅通学	自宅外通学 ※1
第一種 【無利子貸与】	20,000円・30,000円・ 40,000円・54,000円※2から選択	20,000円・30,000円・40,000円・ 50,000円・64,000円※2から選択
第二種 【有利子貸与（上限3%）】	月額20,000円から120,000円までの間で1万円単位で選択可能	
入学時特別増額 【有利子貸与（上限3%）】	100,000円から500,000円までの間で10万円単位で選択可能	

※1：自宅外通学の学生は、「自宅月額」「自宅外月額」の中から月額を選択することができます。

※2：最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

(2) 給付型奨学金

特徴：奨学金の給付終了後、返還の義務は生じません。

世帯の所得金額に 基づき区分	貸 与 金 額	
	自宅通学 ※1	自宅外通学 ※2
第Ⅰ区分	38,300円/月（42,500円/月）	75,800円/月
第Ⅱ区分	25,600円/月（28,400円/月）	50,600円/月
第Ⅲ区分	12,800円/月（14,200円/月）	25,300円/月

※1：（ ）内は生活保護を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設等から通学の場合。

※2：自宅外通学の学生は、アパートとの賃貸借契約のコピーが必要。

※日本学生支援機構が提供している進学資金シミュレーターは、国の新しい給付奨学金制度の対象になりそうかどうかを大まかに調べることができます。

※入学後、奨学金貸与希望者を対象に説明会を行います。詳細は新入生オリエンテーションにてお知らせします。

2. 地方自治体・民間育英団体奨学金

各団体によって応募条件が異なり、募集期間も一定していません（ただし、4月・5月に集中しています）。直接出身都道府県など関係方面へ問い合わせください。

なお、募集依頼があったものについては、その都度奨学金関係掲示板でお知らせします。